

神奈川県**鎌倉市**

〈立地企業に対する税制上の優遇措置等〉

適用基準		措置事項	措置範囲	適用期間
投下固定資本額(万円以上)	従業員(人以上)			
■事業所の立地に対する減税 ・大企業 30,000 (市内で3年以上操業する企業 10,000) ・中小企業 5,000 (市内で3年以上操業する企業 2,000) ＜対象地域及び業種＞ ・工業地域、工業専用地域、準工業地域(製造業のみ) ・特定地域(全ての業種)・・・深沢地域整備事業用地 ・特定地域以外の地域(情報通信業、宿泊業、自然科学研究所) ＜対象期間＞ 令和 14 年(2032 年)3月 31 日まで	—	・大企業 1/3 に軽減 ・中小企業 1/ 4に軽減	固定資産税 都市計画税	5年間
■本社機能の設置に対する減税 ・大企業 30,000 (市内で3年以上操業する企業 10,000) ・中小企業 5,000 (市内で3年以上操業する企業 2,000) ＜対象地域及び業種＞ 全ての地域及び全ての業種 ＜対象期間＞ 令和 14 年(2032 年)3月 31 日まで	—	1/2に軽減	法人市民税 法人税割	3年間
■設備投資に対する減税 ・市内で3年以上操業する大企業 設備一品あたり 5,000 ・市内で 3 年以上操業する中小企業 設備一品あたり 500 ＜対象地域及び業種＞ 特定地域(全ての業種) 特定地域以外の地域(製造業、情報通信業、宿泊業、自然科学研究所) ＜対象期間＞ 令和 14 年(2032 年)3月 31 日まで	—	1/3に軽減	固定資産税 (償却資産)	5年間
■事業所内保育施設の設置に伴い取得した償却資産	—	免除	固定資産税	5年間

に対する減税 <対象地域及び業種> 全ての地域及び全ての業種 <対象期間> 令和 14 年(2032 年)3月 31 日まで			(償却資産)	
--	--	--	--------	--

〈補助金、融資、奨励金等の特別な優遇措置〉

条例名	制定年月	対象者の要件	内 容
鎌倉市企業立地整備費等補助金交付要綱	平成 29 年 10 月 1 日	市内に新たに構えた事業所で3年以上事業継続の計画があり、下記①～③いずれかの要件を満たす事業者(鎌倉市企業立地等促進条例の税の軽減措置を受けられない事業者に限る) ①製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所を営む事業者であって、市内に事業所を有していない事業者で、市内に事業所又はサテライトオフィスを新規で整備する事業者 ②製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所を営む事業者であって、既に市内に事業所を有している事業者で、市内に従業員の増員(3人以上)を伴う事業所又はサテライトオフィスを新規で整備する事業者 ③市内にシェアオフィスを新規で整備する事業者(リフォーム補助のみ)	・リフォーム補助(補助率 50%以内、上限 300 万円。オフィス等の床面積が 100 m²未満は 150 万円) ・賃料(家賃)補助(補助率 50%以内、上限1か月当たり 25 万円。共益費を含み、敷金、権利金その他これらに類する経費は含まず年度内6か月分まで)
鎌倉市環境共生施設整備費補助金交付要綱	平成 21 年 4月 1 日	市内で製造業、情報通信業、自然科学研究所を1年以上営む事業者	・環境保全施設の整備(補助率 50%以内、上限 300 万円) ・雨水活用施設の整備(補助率 30%以内、上限 100 万円) ・太陽光発電施設の整備(発電能力1kwにつき 10 万円、上限 150 万円)
鎌倉市中小企業経営基盤強化事業費補助金交付要綱	平成 29 年 4月 1 日	市内で製造業、情報通信業、自然科学研究所を1年以上営む中小企業者又は当該中小企業者で構成する団体	①産業財産権取得事業 ②展示会等出展事業 ③BCP(事業継続計画)策定事業 ④人材育成事業 ⑤デジタル化推進事業 ⑥広報・マーケティング事業 ①から④は補助率2分の1以内、上限 30 万円(④は 15 万円)。⑤から⑥は3分の1以内、上限 15

			万円(ただしキャッシュレス決済の新規導入手数料は3万円)。
--	--	--	-------------------------------

詳しくは、市ホームページへ

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/kigyouritti.html>(鎌倉市企業立地等促進条例による市税の軽減措置)

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/sien/office.html>(事業所やサテライトオフィス、シェアオフィスの新規開設を支援します(鎌倉市企業立地整備費等補助金のご案内))

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/kankyou.html>(企業の環境に配慮した施設整備を支援します(環境共生施設整備費補助金のご案内))

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/keieikiban.html>(経営基盤を強化する事業を行う中小企業を支援します(鎌倉市中小企業経営基盤強化事業費補助金のご案内))